

【W8】「音楽療法士に求められる実践力とその可能性 —障害児療育の現場から—」

【講師】益山 ゆき

【要旨】

本ワークショップでは、障害児の療育現場で、音楽療法士に求められる実践力とその可能性について、現場の実際を中心にお伝えします。

音楽は、音の構成を捉える認知的な面とそれによって動かされる感情や表現といった非認知的な面も合わせて持っています。また、音楽は、身体的、心理的、社会的ニーズを支援する働きや、音によるコミュニケーションとしての働きを持ち、それにより主体性が育まれる特徴を持っています。

言語による理解やコミュニケーションに難しさを感じる障害児にとって、前述のような音楽の特徴は、伝わりやすく児の理解を進めるものであると思います。

そして、障害児を取り巻く社会環境は変化を続けています。障害の捉え方については、障害は治すものという医学モデルから、障害は社会の在り方により生み出されるものという社会モデルへ、法律的には、障害者自立支援法から児童福祉法を経てこども基本法へ、障害児支援施策はこども施策全体の連続性の中で行われることになりました。療育の現場の指針である児童発達支援ガイドラインや放課後等デイサービスガイドラインの中では、こどもの発達過程や障害特性に応じたニーズを、5領域（「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」）の視点を踏まえたアセスメントを行い、生活や遊びの中で総合的に支援することが求められています。

では、療育の現場において、音楽の持つ働きや特徴を活かしてこどもの育ちを支援するために、私たち音楽療法士は何ができるのか、私たちの可能性について、ワークショップ形式で現場の声をお伝えします

引用参考文献

児童発達支援ガイドライン(令和6年7月),こども家庭庁

スティーブン・マロック,コルウィン・トレヴァーセン編「絆の音楽性つながりの基盤を求めて」,音楽之友社,2018

【プロフィール】

東京音楽大学器楽科ピアノ専攻卒業後、特別支援学校教員、フリーランス音楽療法士、社会福祉法人勤務を経て、現在 NPO 法人ユニークユニバース理事長。障害児通所支援事業所「音楽療法 UNICO」を運営。北里大学看護専門学校非常勤講師（音楽療法）。千葉大学大学院教育学研究科発達支援系修士2年に在学中。2024年日本音楽療法学会学術大会第1回優秀発表賞受賞。2024年度千葉大学学術研究学生として学長表彰される。